

介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

介護職員の処遇改善につきまして、令和元（2019）年10月の消費税率引き上げに伴う介護報酬改定において「介護職員等特定処遇改善加算」が創設され、当法人におきましても現行の「処遇改善加算」に加え、加算の算定を行っています。

当該加算を算定にするにあたり、下記の要件を満たしている必要があります。

- A 現行の介護職員処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅲ）までを取得していること。
- B 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること
- C 介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた「見える化」を行っていること

以上の要件に基づき、当法人における処遇改善に関する具体的取組につきまして、以下の通り公表します。

○介護職員等特定処遇改善加算 【見える化要件】 ○

	職場環境要件項目	当法人の取組
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	職業安定所や高等支援学校等を通じ、介護資格の有無を問わず求職者、異業種からの転職者に幅広く採用活動を行っています。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	エルダー・メンター制度導入	新入職員に対し、エルダー制度を導入し、OJT(職務現場研修)による実践を通じたスキル習得、フォローアップを行い、早期離職の防止、職場への定着を図っています。働きながらの資格取得についても勤務シフト調整、受講費支援等のサポートを行っています。
両立支援・多様な働き方の推進	有給休暇及び男性育児休業が取得しやすい環境の整備	計画的な年次有給休暇の取得促進および勤務シフト調整・配慮を行っています。また、男性の育児休業取得促進のため相談窓口を設置し周知を図っています。
腰痛を含む心身の健康管理	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等体制の整備	定期的な安全衛生委員会・感染症対策委員会等の運営を行い、健康で安全な職場環境の改善に努めています。介護員会議では、安全かつ安楽な介助方法や福祉用具の使い方等を検討し、研修等を行っています。
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	スマートフォン等を使った実施記録の作成による訪問介護員等の事務負担軽減や情報の共有化を行っています。 利用者の見守りセンサー等の導入により、介護職員の身体的・精神的な負担の軽減を図っています。
やりがい・働きがいの醸成	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	「底なしの親切」と「よろこび」をモットーとした法人理念に基づく全体研修会の開催や、高齢者介護・職員のメンタルヘルス等幅広い分野の職員研修会を行っています。